

## 『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

廣 田 收

### (一) はじめに

『宇治拾遺物語』は読み方の難しい説話集である。文体も平易であるし、ストーリーや内容も他愛のないものが多い。ところが何が言いたいのかわからない説話がある。例えば、第四九話「小野篁広才事」本文は次のとおりである。

今は昔、小野篁といふ人おはしけり。嵯峨の御門の御時に、内裏に札をたてたりけるに、「無悪善」と書きたりけり。御門、篁に「よめ」と仰せられたりければ、「よみはよみさぶらひなん。されど、恐にて候へば、え申さぶらはじ」と奏しければ、「たゞ申せ」とたび／＼仰せられければ、「さがなくて、よからんと申て候ぞ。されば君をのろひ参らせてなり」と申ければ、「これは、をのれはなちては、誰か書ん」と仰せられければ、

「さればこそ、申さぶらはじとは申て候つれ」と申に、御門、「さて、なにも書きたらん物は、よみてんや」と仰られければ、「なににてもよみさぶらひなん」と申ければ、片仮名のねもじを十二書かせ給て、「よめ」と仰せられければ、「ねこの子のこねこ、し、の子の子し、」とよみたりければ、御門、ほ、えませ給て、事なくてやみにけり<sup>①</sup>。

第一文に「小野篁といふ人おはしけり」と中心人物が提示される。「嵯峨帝の御時」のこととされる。内裏に札が立てられる。「落書」とみられる。そこには「無悪善」と記されていた。帝はそれを篁に読むように促し、篁が遠慮がちに、天皇を呪うものと読み解くと、天皇は篁以外には書く者はないと疑う。それで、天皇に何でも読めるかと尋ねられた篁は、何でも読めるとして、天皇の出した「片仮名のねもじを十二」という謎を見事に読み解いた。それで、篁は

「事なくてやみにけり」とすることができたという。

本話の意味するところは何か。周知のようにこの説話は大変有名なものであり、さまざまな説話集に採られている。それゆえ、本話の独自性を明らかにするには、まず説話を比較することが有効である。説話の比較によって得られる異同を手がかりに、本話の特徴付ける表現を探り当てる。そして、それが成書化された時代の違いや、説話の基盤のもつ文脈の違いを参看することによって、説話の意味を解明することができるに違いない。

## (二) 『宇治拾遺物語』第四九話の研究史

本話と並行する説話にはどのようなものがあるか。『日本古典文学大系』『説話目録』は、『小世継』を「同文的な同話」とし、『江談抄』三、『十訓抄』七・六、『東斎随筆』人事類を「同話・類話」とみる。『新日本古典文学大系』『類話一覧』は、『世継物語』を「同話(一)」とし、『江談抄』三、『十訓抄』七・六、『東斎随筆』人事類、『毘沙門堂本古今集註』、『弘安一〇年古今歌注』、『内閣文庫本古今集注』、『きのふはけふの物語』上、を「同話(二)」とみる。また『新編日本古典文学全集』『関係説話表』は『世継物語』を「同文話」とし、『江談抄』三、『十訓抄』七・六、『東斎随筆』(人事類)を「類話・関連話等」とみる<sup>④</sup>。

『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

それでは本話はどのように読まれてきたのか。例えば『日本古典文学全集』は「篁の博識の礼賛であり、そのとっさの機知頓才ぶりには、さすがの嵯峨帝の怒りもとけて苦笑が浮かぶ。短編だが、両者の心理の動きが生き生きと写されている」とみる<sup>⑤</sup>。『新日本古典文学大系』は「個性的な知識人貴族の篁と、これを愛した知識人天皇との交流を語る話。言語遊戯の歴史上有名な謎で、他書には天皇が出した別のいくつかの謎もふれられているが本話では一つにしぼっている」とみる<sup>⑥</sup>。『新編日本古典文学全集』は、「圭角のある人物ながら、その抜群の如才に自分が一目を置いていた若者と、みずから高い知識人であった天皇との忌憚のないやりとりには、信頼し合っている者同士の情愛が底流している、後味のよい一件」とみる<sup>⑦</sup>。従来の指摘は次の二点に集約される。すなわち「心理の動き」や「信頼し合っている者同士の情愛」に注目する点と、「言語遊戯の歴史上有名な謎」を「一つにしぼっている」とする点である。これらの指摘は、本話の特質に触れている。

## (三) 落書としての「無悪善」

まず、内裏に立てられた札に書かれた「無悪善」とは何か。帝は読めないでいたことが分かる。『律』「鬪訟律」はいう。

凡投匿名書告人罪者。徒二年。(謂。絶匿姓名。及

仮「人姓名」。以避「己作者」。棄置懸「之俱是。」得「書者」。皆即焚「之」。(略)若將送「官司」者。杖「一百」。官司受即為「理者加二」等。被「告者不坐」。輒上聞者。徒「二年半」<sup>⑧</sup>。

『法曹至要抄』は、この条について、

案「之」。匿「名成」落書「立」簡札「之者」。可「処」徒「二年」也。且見「付」之輩。早可「燒棄」之矣。<sup>⑨</sup>

として、匿名書を「落書」と注する。「法曹至要抄」は明基(一一三八―一二〇年)の著と伝える。すなわち、匿名書を「落書」と捉えることが、中世の理解であったといえる。

『宇治拾遺物語』の諸注釈書は明確に触れてこなかったが、内裏に「無悪善」と書いて立てられた札は、明らかに「落書」である。島津忠夫氏は「落書」というのは、本来は時事を諷刺嘲弄した匿名の文書であったという<sup>⑩</sup>。なぜ時事の諷刺が匿名の形をとるのか。

「律」「名例律」は「八虐」として「謀反」「謀大逆」「謀叛」「惡逆」「不道」「不敬」「不孝」「不義」を挙げる。特に「謀反」に、

謂。謀「危」国家。(謂。臣下將「凶」逆節。而有「無」(ナイカシロ)君之心。不「敢」指「斥」尊号故託「ツケテ」云「国家」)<sup>⑪</sup>

と注している。落書は命を賭けた行動であったがゆえに、匿名でなければならなかった。そのようであれば、『宇治拾遺物語』本話において、帝が「無悪善」に帝をないがしろにする意味を読みとり、

謀反の意図をうかがうとするならば、篁はたちまち死罪に問われるはずである。しかるに本話には帝と篁の間にそのような緊張感は認められない。『宇治拾遺物語』において、帝と臣下の対立関係は弛緩しているともいえる。あるいは「宇治拾遺物語」は、律令の束縛から解き放たれようとしていたといえるかもしれない。『宇治拾遺物語』の表現を注釈する上で、平安京における事例に注目すると、いずれも、天皇や摂政関白たちによる統治や政治に対する匿名の批判が落書であったといえる。例えば、歴史書には次のようにいう。

① 今夜。仁寿殿前落書云。金鎖井寒近。時人為「奇」。

(『日本紀略』天徳三(九五九)年七月一八日条)<sup>⑫</sup>

② 諸卿定申阿闍梨仁寛罪名。配「流伊豆国」。党類同「処」流罪。

是去四日院御所有「落書」。仁寛相「語」勝覚僧都大童子千手丸。

欲「危」国家。事依「露頭」。遣「檢非違使盛重」所「擲取」也。

(『百練抄』永久元(一一三三)年一月二日条)<sup>⑬</sup>

①は落書に「金鎖井寒近」と記されていたという。これも本話の「無悪善」のように、このままでは何を意味するか不明である。また、誰のしわざなのか記されていない。「時人為「奇」とある。誰にも意味は分からなかったのである。②は、院御所に落書をしたことで、仁寛阿闍梨が伊豆国に流されている。「欲「危」国家」という企てが露頭したことによる。

このように、落書の特徴は、国家や朝廷に対する諷刺や批判を匿名性と暗号性によって行なおうとするところにある。そのような性質を持つのは法制上、落書が違法行為として処罰の対象となつたからである。例えば藤原実資の『小右記』における落書の事例から、落書の生態が浮かび上がる。<sup>⑤</sup>

① 無量寿院落書事禪室被<sub>レ</sub>信受云々。

(治安一(一〇二二)年三月二〇日条)

② 禪閣以<sub>二</sub>宰相<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>示云、宇佐使無<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>奏<sub>一</sub>(奉力)仕<sub>レ</sub>之人、召<sub>レ</sub>遣伯耆守<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>勤仕<sub>一</sub>、從<sub>二</sub>所方<sub>一</sub>仰<sub>レ</sub>遣歎、然而下官慥示<sub>レ</sub>遣尤可<sub>レ</sub>佳者、即報答云、承<sub>レ</sub>發遣日<sub>一</sub>明且可<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>遣、但妻重喪者也、宇佐宮事異<sub>レ</sub>他如何、又被<sub>レ</sub>命云、仰<sub>レ</sub>遣<sub>二</sub>伯耆<sub>一</sub>往<sub>レ</sub>還程遠、若有<sub>二</sub>故障<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>改定<sub>二</sub>他人<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>便、仍令<sub>二</sub>昇殿<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>然<sub>二</sub>之者<sub>一</sub>可<sub>二</sub>發遣<sub>一</sub>者、妻重服事有<sub>二</sub>甘心氣<sub>一</sub>者、為<sub>二</sub>伯耆守<sub>一</sub>落書禪室、左衛門權佐家楽(業力)密々取送、尽<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>無実<sub>一</sub>、ム姓奉視云者度々致<sub>二</sub>百姓<sub>一</sub>愁、仍放逐、似<sub>二</sub>其所<sub>一</sub>為、

(治安三(一〇二三)年一月三日条)

③ 相成云、去夕□(即力)罷<sub>二</sub>向式光□<sub>一</sub>(許力)、夜加治、只今罷□(掃力)、如<sub>二</sub>四今不<sub>一</sub>及<sub>二</sub>巨害<sub>一</sub>歎、其後忠明来云、猶似<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>慎、唯瘡氣頗伏者、招<sub>二</sub>定基僧都<sub>一</sub>問<sub>二</sub>落書<sub>一</sub>事、答云、即承<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>落書<sub>一</sub>之由、為<sub>二</sub>遣<sub>二</sub>油小路<sub>一</sub>令<sub>二</sub>尋求<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>□(其力)実、

『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

亦常有<sub>レ</sub>如此之事、人敢不<sub>レ</sub>見容、依<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>例事<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>驚者、相共向<sub>二</sub>堂廻見<sub>一</sub>、感嘆最甚、

(同年一月五日条)

④ 宰相来、相成朝臣云、式光已似<sub>二</sub>平復<sub>一</sub>、言語進退如<sub>二</sub>例<sub>一</sub>、志与<sub>二</sub>馬者<sub>一</sub>、今朝問遣、申云、如<sub>二</sub>昨者<sub>一</sub>、臨<sub>二</sub>夜左衛門權佐家業来<sub>一</sub>云、伯耆落書事今日禪室被<sub>レ</sub>尋問、有<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>見我送<sub>二</sub>下官<sub>一</sub>之気色、雖<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>憚言争<sub>レ</sub>申訖、可<sub>レ</sub>致<sub>二</sub>用意<sub>一</sub>者、答<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>外漏<sub>レ</sub>之由、

(同年一月八日条)

⑤ 経国朝臣云、播磨守惟憲日次不<sub>レ</sub>宜夜半可<sub>レ</sub>任<sub>二</sub>都督<sub>一</sub>事已被<sub>二</sub>一定<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>□(早力)参<sub>レ</sub>上之仰、仍雖日次不<sub>レ</sub>宜夜半馳<sub>二</sub>遣使<sub>一</sub>畢、亦云、廿六日□(行力)除<sub>レ</sub>目者、金口説出自<sub>二</sub>凡口<sub>一</sub>、嗟乎、定基僧都密々以<sub>二</sub>皇基<sub>一</sub>取<sub>レ</sub>送<sub>二</sub>伯耆落書<sub>一</sub>、其消息云、件文挿<sub>レ</sub>書仗<sub>二</sub>立禪室<sub>一</sub>、禪閣自取<sub>レ</sub>見給、命云、可<sub>レ</sub>燒失、若<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>送<sub>二</sub>右府<sub>一</sub>、随<sub>レ</sub>状可<sub>レ</sub>左右者、密々所<sub>レ</sub>奉也者、已是前日同書也、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>披露之由有<sub>二</sub>禪命<sub>一</sub>者、有<sub>二</sub>御用意<sub>一</sub>歎、

(同年一月一七日条)

⑥ 一日左府有<sub>二</sub>落書<sub>一</sub>云々。民部大輔為<sub>レ</sub>任<sub>二</sub>陰陽師五人<sub>一</sub>令<sub>レ</sub>呪咀之由云々。其事在<sub>二</sub>和泉国<sub>一</sub>之<sub>二</sub>珠保方宿称<sub>一</sub>知行云々、相府一生間、如<sub>レ</sub>此之事不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>断絶、坐<sub>レ</sub>事之者已<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>例事<sub>一</sub>、悲嘆而已、

(長和元(一〇二八)年六月一七日条)

⑦ 去五日落書闕白第云々、有<sub>二</sub>天下事<sub>一</sub>・道俗事、上達部已<sub>レ</sub>下惡、

事皆注載云々、往古来今未有如此之落書云々、

(同年八月一八日条)

⑧ 落書事／治安二年三月廿日、落書事、／長元元年八月十八日、  
関白第落書事、／同五年二月廿七日、落書関白家事、

(「小記目録」)

①、無量寿院に落書があつたことを禪室(道長)が伝え聞いたという。

②、道長は宇佐使に奉仕すべき人がないので、伯耆守資頼を勤仕させようとしたが、実資の意向によって他の者を当てようとした。

すると資頼についての落書が道長のもとにあつたという。落書は人事異動に敏感に反応して生まれることが分かる。非難や誹謗中傷、密告などが記されていたと考えられる。落書は国家や朝廷の次元だけでなく、個人的な人事をめぐって生じていることが分かる。③、

実資が定基僧都を召して資頼についての落書のことを問うと、定基は落書があつたことを認め、人を遣わして調べさせたが、確たる証拠はない、こんなことはよくあることだという。④、まだ見ていない伯耆守資頼に関する落書を、家業が実資に送つたことについて、

道長が尋問し咎めたという。⑤、定基は道長の命によって資頼についての落書を実資のもとへに送つて来た。消息によると落書は道長のもとに立文にされており、道長自らこれを取つて見、焼却させた。

定基は実資に内々のこととして送付したという。それも道長の意向だという。

⑥、左大臣道長のもとに落書があつた。藤原為任が陰陽師を使って道長を呪咀しているという。落書が政治家その人にも向けられている事例である。

⑦、落書が頼通第のもとにあつた。落書には「有天下事・道俗事、上達部已下悪事皆注載」していたという。かつてこのような落書はなかつたという。内容は分かるが、表現までは分からない。

落書は、中国文学の伝統に由来するものである<sup>⑧</sup>が、日本における落書の事例を集めると、注意されることは、落書が一一紀以降に多様化していることである。「小右記」の事例は、権力の中枢たる道長・頼通をめぐって落書が生み出されていることが分かる。ときに①のように、都の話題となり、ときに⑤のように、世人に知らないように秘匿される。ときに⑦のように、都全体を揺るがすような大事となる。

以上「小右記」の落書は、匿名の密告書の義であつたことが確認できる。

落書が匿名による国家や朝廷に対する政治諷刺であるとすると、「無悪善」のどこが諷刺なのか。何よりも「無悪善」はどのような意味なのかが分からない。諸注は次のようにいう。

① 悪(サガ)無くて善からむ。サガに嗟峨が通じるので遠慮したのである。江談抄「サガナクバヨカリナマシ」十訓抄「さがなくてよし」世継物語「さがなくてよし」とある。

(『宇治拾遺物語全註解』<sup>17</sup>)

② 和訓栞「さが祥日本紀、善同、性同、日本紀通証云、不祥(サガナシ)無善也、紀中祥善性、皆訓佐我<sup>2</sup>与<sup>2</sup>直音通、蓋清明正直、祥善性之徳也(中略)佐加はもの、兆をいふ詞也、されは善悪につけていふ也(下略)」とあり、易節用にも「無<sup>レ</sup>悪」に「サガナシ」と付訓している。日葡「サガ、サガナイヒト―悪性の人、心の悪い人」。なお江談抄「サガナクバヨカリナマシ」、十訓抄「さがなくてよし」、世継物語「さがなくてはよけん」とよんだとある。(『日本古典文学大系』<sup>18</sup>)

③ 小野篁の秀才とむすびつけて、文字のなぞを取りあげている。『江談抄』三、『十訓抄』七、『東斎隨筆』などでも、小野篁が、「無<sup>レ</sup>悪善」を読みといて、天皇からおとがめをうけようとしたという。ただし、『江談抄』では、天皇が篁にむかって、別に八つのなぞを示したというのである。また『十訓抄』や『東斎隨筆』では、それらのなぞの中で、「一伏三仰不來待書暗降雨暮漏寝」をあげて、「月よにはこぬ人またるかきくらし雨もふらなん侘つつもねん」と読ませている。それについては、「わ

『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

らはべのうつむきさいといふ物に、一つふして三あふぬけるを月よと云ふ也」と説かれている。それに対して、本書と同じように、『世継物語』や『きのふはけふの物語』でも、「子」の字を十二または六つ書いて、「ねこのこのこねこ、ししのこのこじし」と読ませたというのである。(『新潮日本古典集成』<sup>19</sup>)

④ 「さが」は、生まれつき、性、前兆、きざしの意。人間性に善もあり、悪もあり、前兆にも吉も凶もある。「夢祥 ゆめさが」(『日本書紀・垂仁紀)、「吉祥 よきさが」(『日本書紀・仁徳紀)などの用例があり、「さが」は善、悪いずれにも通じる。

ここは「悪」を「さが」と読み、「無<sup>レ</sup>悪」を「さがなし」と訓じて、それと「嗟峨無し」とをかけた。(『日本古典文学全集』<sup>20</sup>)

⑤ この訓じ方、説話によつて相違する。「さがなくはよかりなまし」(『江談抄』)、「さがなくてよし」(『十訓抄』)、「さがなくばよけん」(『世継物語』)など。「さが」は生まれつきの性分をさし、善悪双方にいう。ここでは「悪無(さがなし)」と読み、「嗟峨無し」に通じるとしたのである。

(『新日本古典文学大系』<sup>21</sup>)

⑥ 『江談抄』は「さがなくはよかりなまし」、『十訓抄』は「さがなくてよし」と訓じている。「さが」は人間の性分・性質で、善悪双方に言うが、ここは「悪」を「さが(嗟峨)」と無理に読

ませたもの。

〔新編日本古典文学全集〕<sup>22)</sup>

すなわち諸注釈が示すように「悪」を「さが」と読むことは、漢字本来の音や通行の訓ではできない。従って「無悪」を「さがなし」と訓むのは、解釈としての訓読に属する。説話によって訓みが異なるのは、訓読に許容される幅の問題である。

また、篁が「子」の字を「こ」「ね」「し」という三通りの読みを用いて、見事に読んだということも、一義的な正解などというものではなく、ひとつの組み合わせを示したにすぎないことになる。

#### (四) 『宇治拾遺物語』と『江談抄』との比較

本説話の同一説話のうち、最も早い文献が『江談抄』第一三八条「嵯峨天皇御時落書多々事」である。これが『宇治拾遺物語』第四九話の典故といえるかどうかは措くとして、淵源に位置する説話であるということは許されるであろう。群書類従本の本文は次のようである。

嵯峨天皇御時。無悪善ト云落書。世間爾多々也。篁読云。无悪〔サガナクハ〕善〔ヨカリナマシ〕ト読云々。天皇聞レ之給天。篁所為也ト被レ仰天蒙レ罪トスル之処。篁申云。更不レ可レ作事也。才学之道。然者自今以後可レ絶申云々。天皇尤以道理也。然者此文可レ読ト被レ仰令レ書給。

① 十廿卅五十海岸香〔有レ怨落書也〕。

② 二門口月ハ三中トホス。〔市中用二小斗〕。

③ 唐ノケサウ文谷傍有欠。〔欲二日本返事〕。

④ 木頭切月中破。〔不用〕。

⑤ 一伏三仰不來待書暗降雨暮漏寝。〔傍訓一ツキヨニハコヌヒ

トマタルカキクモリアメモフランコヒツ、モノシ〕〔如レ此読云々〕。

⑥ 粟〔栗イ〕天八一沼〔泥イ〕。〔加〔如イ〕坂都〔郡イ〕〕

⑦ 或令為市ニハ有砂々々。

⑧ 又左繩足出。〔志女砥与布〕<sup>23)</sup>。

川口久雄氏は本条について「嵯峨天皇という呼び名は諡号であつて、在世中にこの呼び名はない。諡号の抛り所になった嵯峨に移り住まれたのは、すでに上皇となつて年久しい承和元年〔八三四〕八月のことであるから、天皇の在位中に「無悪善（サガナクハヨカリナマシ）」という落書の書かれるはずがない。とすると、この説話は後人の作った虚構の話ということになる」とみる。<sup>24)</sup> すなわち本条は、構成された説話に他ならない。また、「無悪（サガナクハ）善〔ヨカリナマシ〕」について、川口氏は次のようにいう。

水言鈔は「無悪」を「悪」に作り、サガナシとよんでいる。

これについては、『日本書紀』の古訓にその例がある。すなわ

ち同書、神代上、一書曰に「次生<sup>三</sup>素戔鳴尊。此神性悪(カムサガサガナクテ)常好<sup>二</sup>哭恙(ナキフツクムコトヲ)」とみえる。「サガナシ」は、たちがわるい、ひねくれている、いじわるである、手におえない、口やかましい、いたずらだなどの意で、「悪」をサガナシとよむのは意味の上からよんだものと思われる。(略)結局「無悪善」は、嵯峨天皇を快く思わない、あるいは嫌悪・呪咀した落書というふうにとれる。<sup>25)</sup>

奈良時代の文献『日本書紀』における「悪」の字を、「サガナシ」と訓む「古訓」とは、平安時代における訓話であると見られる。そのような「古訓」を基に、訓話学者として篁と、サガと同音の名をもつ嵯峨天皇を配置することによって、本条は説話として形成されているといえる。

『江談抄』では、天皇が篁に訓むように求めた謎として、①から⑧の八件が列挙されている。これらはいったい何なのか。『江談抄』の注釈書によっても、必ずしも明らかではない。例えば、その中で①「十廿卅五十海岸香」は注に「有<sup>レ</sup>怨落書也」とあるから、これが落書であることは知られるが、訓みも意味も分からない。川口久雄氏は試解として、

多くの怨みが津々浦々に満ちているという意であろうか。

「十廿卅五十」は数の多いことを表わし、「海岸」はその湾曲し

たことを、浦曲(うらみ)というところから怨みの意を表わし、「香」は海べに行くとい磯の香りがあたり一面にただよっているように、津々浦々に満ちているという意であろうか。<sup>26)</sup>

一方、②「二口日月ハ三中トホス」は、注に「市中用二小斗一」とあるから、いずれも文字に縦の線をもって貫くと意味が顕われるわけで、これなどは訓話の学の問題ではなく、頓智や謎なぞに近いものといえる。ところが、⑤の例のように、和歌「二伏三仰」の漢字表記の問題も含まれている。すなわち、これら八件は質において必ずしも均一ではない。この八件は『江談抄』の初期形態から備わっていたというよりも、後に漸時付加されたものと考えられる。いわば群書類従本の類聚本としての性格を示している。

そもそも『江談抄』は、「嵯峨天皇御時」のこととして、「無悪善」という「落書」があった、しかも落書の多かつたことをいう。落書を篁は「サガナクハヨカリナマシ」と訓じた。天皇は落書が篁のなせるわざであるとみて、罪を加えようとする。篁は申し開きをして自分の所為ではない、さらに自分が捕らえられれば「才学之道」が絶えることになるという。天皇は然りと考え、改めていくつかの謎を読ませようとした、という。

「才学之道」という表現は『宇治拾遺物語』や『世継物語』には

見えない、『江談抄』独自の表現である。周知のように、『江談抄』は大江匡房が儒学の家の口伝・教命を口述筆記させたものが元となつたとされている。歴代天皇の侍読であつた大江家にとつて「才学之道」継承の主張こそ、本条を相伝の説話として伝え記した理由である。その核心は、訓話の秘義にある。川口久雄氏は「宇治拾遺」では「一伏三仰」の和歌のことはなく、その代わりにノカた仮名のねもじ（子文字）を十二書かせて、給て、『よめ』（略）となつており、『きのふはけふの物語』でもノ子の字を六つ書て、（略）となつている。これでは、なぞ解きにすぎず、篁の機知を示す話とはなつても、広才をたたえる説話にはならない<sup>27)</sup>。そして、川口氏は「一伏三仰」の和歌以外の難読文は「説話を分類・再編したとき、それらをここに一括した」とみる。川口氏は「一伏三仰三仰不來待書暗降雨暮漏寝」の和歌について「万葉集」一八七四歌の第三句「暮三伏一向夜」をユフツクヨと訓んでいることを指摘される。すなわち、漢詩漢文の訓話こそ大江家の才学の中心であり、万葉仮名の難訓を勘ずることもその学に連なるものであつた。

この群書類従本にみえる「十廿卅五十海岸香」以下の八件は、難訓もしくは謎なぞである。すでに益田勝実氏は『江談抄』の伝本の中で、神田本の他に、醍醐寺本「水言鈔」系統の前田本文を「古態本」と捉えている<sup>28)</sup>。群書類従本は類聚本であり、後人によって改

めて編纂し直されたものといえる。その醍醐寺本「水言鈔」に、本条は次のようにある。

嵯峨天皇御時。無悪善止落書世間多々也。篁読云。無具ハ悪善マシ止読云々。天皇聞之給。篁所為也ト被仰テ蒙罪トスル之処。篁申云。更不レ可候事也。才学之道。然者自今以後可レ絶止被仰天令レ書給。

一伏三仰（傍訓一ツキヨニハ）不來待書暗降雨暮漏寝（傍訓一コヌキミタルカキクモリアメモフランコヒツ、モネン）。如レ此説云々<sup>29)</sup>。

ここには和歌「一伏三仰」だけが記されている。

すなわち、『江談抄』の「無悪善」は和歌「三伏一仰」と同様に、難訓であつたとみられる。『江談抄』は、難訓を読み解くことのできる「才学之道」の重要性を伝えている。篁は処罰されるべきところ、「才学」によつて天皇から讃賞される。篁によつて「才学之道」が継承されることによつて、嵯峨天皇の代は聖代となる。まさに儒学の重んじられる聖代こそ、匡房の家の願いであつた。

#### (五) 『宇治拾遺物語』の主張

このように『江談抄』と比較すると、『宇治拾遺物語』は「才学之道」に対する危機意識は関心の外と見える。そのとき「宇治拾遺

物語』は、篁の立場に立って物語を叙述している点に特徴がある。

1 御門、篁に「よめ」と仰せられたりければ、 (天皇)

「よみはよみさぶらひなん。されど、恐にて候へば、え申さぶらはじ」と奏しければ (篁)

2 「たゞ申せ」とたび／＼仰せられければ、 (天皇)

「さがなくて、よからんと申て候ぞ。されば君をのろひ参らせてなり」と申ければ、 (篁)

3 「これは、をのれはなちては、誰か書ん」と仰せられければ、 (天皇)

「さればこそ、申さぶらはじとは申て候つれ」と申に、 (篁)

4 御門、「さて、なにも書きたらん物は、よみてんや」と仰られければ、 (天皇)

「なににてもよみさぶらひなん」と申ければ、 (篁)

5 「よめ」と仰せられければ、 (天皇)

「ねこの子のこねこ、し、の子の子し、」とよみたりければ、 (篁)

右に見るように、本話は帝と篁との会話から構成されている。この会話を通して、本話には、二度の転換が組み込まれている。1から3に至る前半は、天皇の仰せと篁の奏上とが交互に繰り返される。

「無悪善」を天皇から「よめ」と言われるが篁は拒否する。「たび

／＼」とあるように、重ねて天皇から「よめ」と言われて、篁は拒否できなくなる。物語は繰り返しの果てに篁が沈黙を破らざるをえなくなつたとする。「無悪善」の意味を口に出すことによつて篁は危機に瀕する。

4と5から成る後半は、天皇の勅諭に触れた篁が、天皇から出された難題を見事読み解くことによつて落書はひとり篁の所為でないことを証明することによつて放免される。篁の無実を「ねもじ」の難題によつて晴らす機会が与えられたと読むことができる。『江談抄』と『宇治拾遺物語』との共有する話型は、難題を読み解くことによつて生まれた危機を、難題を読み解くことによつて克服するところに認められる。

一方、二つの難題を比較すると、「無悪善」は訓詁の学にかかわる難題であるが、子の字は仮名文字の読み方を利用した、極めて日本的な頓智ともいふべき謎などである。つまり、両者を並び置くことができるところに、『宇治拾遺物語』の世俗性がある。

問題は叙述の視点である。「無悪善」の意味を教えるよう求めた天皇の要請に、篁は「よみはよみさぶらひなん。されど、恐にて候へば、え申さぶらはじ」と難渋している。痺れを切らした天皇の重なる要請に答えた篁に、案の定天皇が不快を示し、犯人は篁ではないかと疑うや、篁は「さればこそ、申さぶらはじとは申て候つれ」

と駭いている。断罪と赦免の説話が、篁の心の動きをうかがわせる会話を中心に構成されているところに、『宇治拾遺物語』の特質がある。

#### (六) 同時代の同一説話『世継物語』

すでに第四九話と『世継物語』は同一説話とされている。小林忠雄氏は『世継物語』を「鎌倉期の成立」とみる。<sup>22)</sup>そして、書写伝来の系譜を、「原世継物語」から『世継物語』に至る道筋と、「原世継物語」から「原宇治大納言物語」を経て『宇治大納言物語』に至る道筋とを示している。<sup>23)</sup>伝写の系統は措くとして、両者は同じ鎌倉期の説話として比較できる。『世継物語』本文は次のとおりである。

今は昔。嵯峨の御門の御時に。内裏に札を立てたりけるに。無善悪(悪善敷)と書きたりけるを。御門篁によめと仰せられければ。よみにはよみ候らひなむ。されど恐り候ふうへは。え申候はじと申けれど。唯申せとたび／＼仰せられければ。嵯峨なくはよけんとよみたるに。是はをのれはなちては。誰か書かんとて。咎におこなはるべきに成りにけり。篁さればこそと申。其時に御門。何も書きたらん物はよみてんやと。仰せられければ。よみ候ひなんと申ければ。かたかんなのね文字を。十二書きてよめと仰せられければ。ねこのこのこねこ。し、のこのこ

し、と。よみてまいらせたりければ。御門ほうゑませ給て。こにもあたらてやみにけりとぞ。又何事にてやらん。隠岐国へ流されて。まかりけるに。

わたの原八十嶋かけて漕出ぬと人には告げよあまの釣舟<sup>24)</sup>とある。『宇治拾遺物語』と同話とされる『世継物語』とを表現において対照させ、主な異同について列挙してみると次のようである。

1 『世継物語』は冒頭、天皇の御時における出来事が示されるところから始まる。「宇治拾遺物語」は冒頭に「小野篁といふ人おはしけり」と、中心人物の紹介を最初に置く。話題の中心は篁という人物に向けられている。

2 『世継物語』は、無善善を読み解いた篁を天皇は「咎に行なはるべきに成にけり」と断罪、処罰しようとする。「宇治拾遺物語」は具体的には記されていないが、不快感を表明していることが知られる。

3 『世継物語』は天皇が提示した謎を篁が「よみさふらひなん」という。『宇治拾遺物語』は「なににてもよみさふらひなん」という。どんな問題でも解くことができるということが強調されることによって、篁の広才がより強く証明されることになる。標目が「小野篁広才」とするのとおりである。

4 『世継物語』は前半が一文、後半が一文、後日譚が一文とい

うふうに、文 sentence の単位で説話の構成を示している。『宇治拾遺物語』は、中心人物の紹介が一文、落書の存在が一文、その後のすべてが一文で叙述されている。

5 『世継物語』は二度危機が回避されたのに、結局は隱岐国に流罪になってしまう。『宇治拾遺物語』は筆の最期には興味がない。危機が回避されたことをもって結末とする。

(七) 漢才から謎なぞへ

—『昨日は今日の物語』—

江戸初期の成立といわれる仮名草子『昨日は今日の物語』も、第四九話の同一説話である。これはもはや笑話と呼んでもよい。その本文は次のようである。

むかし嵯峨の天皇の時。無悪善といふ落書を立てた。御不審なされ。あるほどの物知りを寄せて。御読ませ候へども。さらにこれを明かす者なし。爰に小野の筆と申者まかり出て。無悪善（さ）さかなくはよからん」と読みた。其時御門逆鱗なざるは。筆よりはるかに物知りさへえ読まぬものを。此の物読み申したるは。さだめて其筆が立てつらんと。既に流罪に及びける時。筆申しけるは。物を知り候へば。結句罪過に行なはる、事。迷惑の由申し上げれば。物を知りたらば。さらば何にても

『宇治拾遺物語』「小野筆広才事」考

むつかしく読まれぬ事をたくみて。読ませ候へと物知りどもに仰付られければ。子の字を六つ書きて御よませ候へば。筆難なく読みけるほどに。さては物知りと仰られて。流罪を御許しなされた。（子）子子子子子／ねこのこのこのこねこ／ししのこのこし（し）

本話は細部において、『宇治拾遺物語』とは微妙に異なっている。無悪善は明確に落書であるとされる。そして、筆は物知りの群れのなかのひとりにすぎない。天皇は、物知りの読めない文字を筆が読んだことを不審として、落書が筆のしわざと見て流罪にしようとする。罪に問われようとしたとき、筆が抗議すると、天皇は物知りたちに読めないものをこしらえて筆に読ませよという。子の字を重ねた難題は、もはや才学の道の危機を云々するような深刻なものではない。難題は、落書から頓智や謎なぞでもいうべきものに墮している。

(八) 小野筆説話の系譜

小野筆の伝説を、天皇が筆に出す難題の内容から、a b の二群に分けることができる。すなわち、

- a 漢字の難訓
- b 子の字の謎

の二群である。

この伝説の源泉にあたると思われる『江談抄』は、歴代の天皇侍読の家に伝えられてきた、漢詩漢文の「才学」を基本とする。それは、言談の方法によって伝承される、訓詁の学の奥義を伝えるものである。

『宇治拾遺物語』は、そのような基盤とは異なり、編者と幼少の読者と基本とする。それゆえに、難訓を難題とすることを避け、謎なぞをもって置き換えていると推測される。

小野篁の伝説を伝える代表的な文献を、年代順に配列するとともに、篁に天皇の出ず難題からa bの判別を加えると、次のようである。<sup>⑥</sup>各文献の成立年代はおよその目安を示すものである。

- |              |      |   |
|--------------|------|---|
| ① 『江談抄』大江匡房  | 院政期  | a |
| ② 『宇治拾遺物語』   | 鎌倉初期 | b |
| ③ 『古今集注』顕昭   | 鎌倉初期 | a |
| ④ 『世継物語』     | 鎌倉期  | b |
| ⑤ 『十訓抄』      | 鎌倉期  | a |
| ⑥ 『東斎随筆』一条兼良 | 室町期  | a |
| ⑦ 『昨日は今日の物語』 | 江戸初期 | b |

ここに、秘義を伝授することを目的とする言談が、開放的な笑話へと変容・馴化して行くさまが見てとれる。すなわち、篁の説話は、

古代における秘義的な言談から、開放的な咄へと、緩やかに変容している。

### (九) 小野篁説話の基盤

見てきたような小野篁説話における、嵯峨天皇と篁との組合せは、次のような基盤に基くものと考えられる。すなわち、『日本文徳天皇実録』における小野篁の薨伝に、

篁。参議正四位下岑守長子也。岑守。弘仁之初為陸奥守。

篁随父客遊。便於挾鞍。後歸京師。不事学业。嵯峨天皇

聞之。歎曰。既為其人之子。何還為弓馬之士乎。篁由是

慚悔。仍始志学。<sup>⑦</sup>

とある。篁は、嵯峨天皇が篁の「不事学业」ことを歎いたことをきっかけに「始志学」したとある。ここに、嵯峨天皇と篁とのかわりの端緒がある。

同薨伝には、遣唐使四船のうち大使が「第一船」に駕しながら、篁の乗る船と交換することを求められて、篁は後に乗船を拒否する。遣唐副使に任せられながら、乗船を拒否したことで篁は、嵯峨天皇の勅勅に触れた、という有名な記事がある。その経緯は『続日本後紀』に、

是日。勅曰。小野篁。内舍論旨。出使外境。空称病故。

不<sub>レ</sub>遂<sub>二</sub>国命<sub>一</sub>。准<sub>二</sub>執律条<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>処<sub>二</sub>絞刑<sub>一</sub>。宣<sub>二</sub>降死<sub>一</sub>等。処<sub>中</sub>之<sub>レ</sub>遠流<sub>上</sub>。仍配<sub>二</sub>流隱岐<sub>一</sub>国<sub>一</sub>。

とある。そのような嵯峨天皇と篁との確執、葛藤が、伝説の基盤にあるといえる。

『江談抄』に始まる小野篁説話が、そのような嵯峨天皇と篁との間に起こった歴史的事件を、史実として踏まえているとまでいう必要はない。むしろこの二人の組み合わせが、対立的な人間関係の典型として記憶されていたのではないか。天皇と臣節との対偶が、歴史的な装いをもった伝承として記憶されていたといえる。難訓の秘義を伝えるのに、両者の対偶関係が設定として利用されたとみることができると。

(一〇) まとめにかえて

『宇治拾遺物語』第四九話には、標題のいうように篁の広才に対する讚美がある。いうまでもなく才は漢字の才である。広才というのは、漢字の難訓を読み解くとともに、仮名文字の性質を利用した謎なぞまで解けるということを含んだ評価である。しかしそれをいうだけでは足りない。

本説話は、わずか三つの文 sentence だけで成り立っている。第一文は主人公の提示、第二文は落書という難題の提示。その後の顛

『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

末は、第三文によって一気に説明されている。天皇が篁に落書を読むように強いる。口重く篁が落書を読み解いたところ、天皇は篁のしわざだと断罪した。篁は「さればこそ、申さぶらはじとは申て候つれ」と愚痴をつぶやく。われわれはまずここで笑われる。このような笑いは幼少の者には及ばない。ひとしきり人生の経験を踏まえて理解しうる性質の笑いである。そしてこの叙述そのものが、篁を情情的に擁護している。『江談抄』と異なる一点は、篁が落書の意味するところを承知していながら、天皇に畏れながら奏上できないと躊躇するところにある。そこには臣としての節度、凡俗なる者の悩みがある。篁の危機は篁みずからが無実を証明するより他にない。篁の無実を、改めて帝から出された謎をみごとに解きおさせることによって明らかになり、われわれも笑いをもって安堵することだ。で説話は完結する。篁の説話を単に謎解きの面白さや頓智話にとどめなかつたところに、『宇治拾遺物語』の特質がある。

注

- ① 三木紀人・浅見和彦校注『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九九〇年、一〇二―一〇三頁。
- ② 渡辺綱也・西尾光一校注『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九六〇年、四〇頁。
- ③ ①に同じ、五二三頁。

- ④ 小林保治・増古和子校注・訳『新編日本古典文学全集 宇治拾遺物語』小学館、一九九六年、五四〇頁。
- ⑤ 小林智昭校注・訳『日本古典文学全集 宇治拾遺物語』小学館、一九七三年、一六五頁。
- ⑥ ①に同じ、一〇三頁。
- ⑦ ④に同じ、一三八頁。
- ⑧ 黒板勝美編『国史大系 律』吉川弘文館、一九七三年、一四四頁。なお「」は割注を示す。以下、他の文献においても同様。
- ⑨ 『群書類従 第六輯 法曹至要抄』続群書類従完成会、一九八三年、九三頁。
- ⑩ 『群書解題 第六卷』続群書類従完成会、一九六〇年、一九頁。
- ⑪ 島津忠夫『中世文学史論』和泉書院、一九七九年、一一三頁。本稿は島津氏の御論に導かれるところ多大である。記して謝意を表する。
- ⑫ ⑧に同じ、二頁。
- ⑬ 『国史大系 日本紀略 下』吉川弘文館、一九六五年、七六頁。
- ⑭ 『国史大系 百練抄』吉川弘文館、一九六五年、五〇頁。
- ⑮ ①『大日本古記録 小右記 六』岩波書店、一九六三年、一〇〇頁、②、二二五頁、③、二二六頁、④、二二七頁、⑤、三三二頁、⑥『小右記 三』一九六四年、三九頁、⑦『小右記 八』一九七六年、八二頁、⑧『小右記 一〇』『小記目録』一九八二年、一七頁。
- ⑯ 日本において政治批判や諷刺が漢詩に托された事例は次のようなものである。
- ① 阿我終為「実落書」今年人謗非「真説」  
(九〇〇年頃)〔詩情怨〕『日本古典文学大系 菅家文章』岩波書店
- ② 桜嶋忠信落書〔依「此落書」押「任大隅守」云々〕  
(藤原明衡編、一〇三七〜四五年頃)〔日本古典文学大系 本朝文粹〕
- 岩波書店
- これら「菅家文章」「本朝文粹」や、注①③の『日本紀略』などの落書の事例は、むしろ早い事例と見られる。なお『太平記』に記されている落書については、島津氏の考察に詳しい注①①、一一五頁以下)。
- ⑬ 中島悦次『宇治拾遺物語全註解』有精堂、一九七〇年、一八〇頁。
- ⑭ ②に同じ、一四七頁。
- ⑮ 大島彦彦校注『新潮日本古典集成 宇治拾遺物語』新潮社、一九七六年、一四八〜九頁。
- ⑯ ⑤に同じ、一六五頁。
- ⑰ ①に同じ、一〇二頁。
- ⑱ ④に同じ、二三八頁。
- ⑲ 『群書類従 第二七輯 江談抄』続群書類従完成会、一九七八年、五七八〜九頁。
- ⑳ 川口久雄・奈良正一校注『江談證注』勉誠社、一九八四年、五〇七頁。
- ㉑ 同書、五〇五頁。
- ㉒ 同書、五〇八頁。
- ㉓ 同書、五〇七頁。
- ㉔ 同書、五〇七頁。なお「伏三仰」の問題は、井手至「諸伏へまにまに」について『国語国文』一九五八年五月、を始めとして詳細な検討が加えられているが、ここでは紙幅上割愛した。
- ㉕ 同書、五〇五〜六頁。
- ㉖ 益田勝実『江談抄』の古態(二)『日本文学誌要』第一七号、一九六七年三月。
- ㉗ 植松茂他校注『古本系江談抄注解〔補訂版〕』武蔵野書院、一九七八年、一一三頁。
- ㉘ 小林忠雄解題『群書類従 第八卷』続群書類従完成会、一九七六年、

三五四頁。

③⑤ 同書、三五五頁。

③④ 『統群書類従』第三二輯下 世継物語『統群書類従完成会、一九八一年、一六三頁。ただし、私に清濁を定め、漢字を宛てるなど表記を整えた。

③⑤ 『統群書類従』第三三輯下 昨日波今日の物語『統群書類従完成会、一九八五年、一四三頁。ただし、私に清濁を定め、漢字を宛てた。

③⑥ 本文紹介を省略した引用文献は次のとおり。③片桐洋一『古今和歌集全評釈 中巻』講談社、一九八九年、八八〇頁。⑤河村全一『十訓抄全注釈』新典社、一九九四年、四四三～四頁。⑥久保田淳他校注『東齋隨筆』三弥井書店、一九七九年、一八九～九〇頁。

③⑦ 黒板勝美編『国史大系 日本文徳天皇実録』吉川弘文館、一九六六年、四三頁。

③⑧ 黒板勝美編『国史大系 続日本後紀』吉川弘文館、一九七二年、八一頁。

#### 〔付記〕

本話は説話として多数の文献に採られているので、それぞれのよう  
な先行研究があるのか、管見のかぎりですら十分調査することができなかつた。従来の代表的注釈書の範囲で愚考を述べることにしたので、未見の  
論考があれば、非礼を詫びたい。

なお、語義や用例の検索については、中村幸彦他編『古語大辞典 第一巻・第五巻』（角川書店、一九八二年・一九九九年）、中田祝夫他編『古語大辞典』（小学館、一九八三年）、諸橋轍次『大漢和辞典 巻九』（修訂第二版、大修館書店、一九八九年）、『日本国語大辞典 第二巻・第一三巻』（第二版、小学館、二〇〇一年・二〇〇二年）などを参考と

『宇治拾遺物語』「小野篁広才事」考

した。記して謝意を表する。